夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

2019年12月27日(金)

トマト銀行 個人向け国債キャンペーンの実施について

- 2020年1月9日(木)から2020年3月31日(火)まで、トマト銀行個人向け国債キャンペーンを実施します。
- キャンペーン期間中、同一銘柄の個人向け国債を、1回のお取引で100万円以上ご購入いただいた個人のお客さまに、購入金額100万円ごとに現金をプレゼントします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 髙木 晶悟)は、2020年1月9日(木)から2020年3月31日 (火)まで、トマト銀行 個人向け国債キャンペーンを実施しますので、お知らせいたします。

キャンペーン期間中に、同一銘柄の個人向け国債を、1回のお取引で100万円以上ご購入いただいた個人のお客さまに、購入金額100万円ごとに現金をプレゼントいたします。

当社は、今後とも、お客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

HD.				
対 象 商 品		F・固定5年・固定3年) 川型10年満期、固定5年は固定金利型5年満期、 型3年満期の個人向け国債です。		
対 象 期 間	2020年1月9日(木)から2	2020年3月31日(火)までの個人向け国債募集期間		
対象となるお客さ	キャンペーン期間中、同一銘柄の個人向け国債を1回のお取引で100万円 以上ご購入いただいた個人のお客さま			
プレゼント内 🤄	① 変動10年 ② 固定5年・固定3年 ※ 判定金額とは、購入	E、以下の金額の現金をプレゼントいたします。 判定金額× O.1% 判定金額× O.05% 金額から100万円未満を切り捨てした金額です。 頃に上限はありません。		
プレゼントの時期		に債券の指定預金口座にお振り込みいたします。 全口座を解約されている場合は対象外となります。		
取 扱 に	本支店60ヵ店(ももたろう	5支店を除く)		
そ の 他	に複数のお取引があっ ・現金プレゼントは課税が 相談ください。	のお取引ごとに計算するため、キャンペーン期間中た場合でも各取引の金額の合算はいたしません。 対象となる場合がありますので、所轄税務署にご ではなく、預金保険の対象ではありません。 ご用意しております。		

以上

公社債ご購入にあたってのご注意事項

債券取引口座の開設

公社債は「社債、株式等の振替に関する法律」に基づいて発行されるため、本券でのご購入はできません。新規のお客さまには債券取引口座を開設していただき、公社債の保有やお取引は口座への記帳によって管理いたします。

※債券取引口座の口座管理手数料は無料です。

換金について

〇個人向け国債は発行から1年経過するまで、原則として中途換金できません。

(※ただし、本人が亡くなられた場合と災害救済法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、1年未満であっても換金できます。)

中途換金の場合は、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差引かれます。

中途換金調整額 : 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685

(※購入時に額面金額に加え「初回の利子の調整額」をお支払いただいた銘柄については、中途換金禁止期間及び中途換金禁止期間明けの1回目の利払日の前日までの間に中途換金される場合は、中途換金調整額から「初回の利子の調整額」が控除されます。)

○個人向け国債以外の場合は、市場価格を基準にした価格で当社が買取らせていただきます。 ただし、価格は金利の変動等により下落もしくは上昇しますので、市場情勢によっては受取金 額の合計額が投資額を下回ることがあります。

【公社債のお取引をおこなう上でご注意いただきたい事項】

- ・ 公社債は預金保険の対象ではありません。
- ・ 個人向け国債を含め公社債を購入される場合は、購入対価のみをお支払いただき、手数料 はかかりません。個人向け国債を中途換金する際は、上記の中途換金調整額が費用として かかります。
- ・ 公社債(個人向け国債を除く)の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。
- ・ 公社債は、元本と利子の支払いを国や地方自治体が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- ・ 国債は、その償還日又は利子支払日の6営業日前から同支払日の前営業日までの間、地方 債は、その償還日又は利子支払日の4営業日前から同支払日の前営業日までの間を約定日 とするお取引はできません。
- ・ 公社債のお取引は、クーリング・オフの対象になりません。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町2丁目3番4号

登録金融機関 中国財務局長(登金)第 11 号加入協会 日本証券業協会



トマト銀行

キャンペーン





JAPANESE GOVERNMENT BONDS

キャンペーン期間: 2020 年 1 月 9 日 (木) ~ 3 月 31 日 (火)

※上記対象期間中に約定が成立したお取引が対象となります

対象となるお客さま

期間中、同一銘柄の個人向け国債を、

1回のお取引で 100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま

※購入金額から 100 万円未満を切捨した額

購入金額 100 万円ごとに、判定金額の

0.1%または 0.05%の現金プレゼント

(変動 10 年)

(固定5年・固定3年)

(上限ない)

◆対象となる個人向け国債

変動金利型10年満期

固定金利型5年満期



固定与



第 118 回債~第 120 回債

第 106 回債~第 108 回債

第 116 回債~第 118 回債

ご購入金額(例)	100 万円	300 万円	450 万円 (100 万円未満切捨)	1,000 万円
プレゼント金額(上限なし) (変動 10年)	1,000円	3,000円	4,000円	10,000円
プレゼント金額(上限なし) (固定 5 年・固定 3 年)	500円	1,500円	2,000円	5,000円

※ キャンペーンについてのご注意事項は、裏面をご覧ください。

トマト銀行 個人向け国債 キャンペーン

期間: 2020年1月9日(木)~3月31日(火)

キャンペーンについてのご注意事項

- **<対象商品>** ●個人向け国債(変動 10 年・固定 5 年・固定 3 年)
- <対象期間> ●2020 年 1 月 9 日 (木) ~3 月 31 日 (火) の個人向け国債募集期間
- <対象となるお客さま> ●キャンペーン期間中に、同一銘柄の個人向け国債を1回のお取引(約定)で100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま。
- <プレゼント内容> ●購入金額 100 万円以上 100 万円ごとに、判定金額(購入金額から 100 万円未満を切捨した額)の 0.1%(変動 10 年)または 0.05%(固定 5 年・固定 3 年)を現金にてプレゼントいたします。●プレゼント金額は、1 回の お取引(約定)ごとに計算するため、キャンペーン期間中に複数のお取引があった場合でも各取引の金額の合算はいたしませ ん。(下記、『ご購入額とプレゼント金額の例』をご参照ください。)●プレゼント金額に上限はございません。●現金プレゼントは課税対象になる場合がありますので、所轄税務署等にご相談ください。
- <プレゼントの時期> 2020 年 4 月下旬(予定)に債券の指定預金口座にお振込みいたします。債券口座または指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。
- <その他の注意事項> ●お取引にあたっては、総合的な判断に基づきお申込みを受付できない場合がございます。● 今後、予告なくキャンペーン内容の変更や、お取扱いを終了させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご購入額とプレゼント金額の例

<変動 10 年の計算例>

- ・ 500 万円ご購入いただいた場合、プレゼント金額は 5,000 円 (判定金額 500 万円×0.1%)
- ・ 450 万円ご購入いただいた場合、プレゼント金額は4,000 円 (判定金額 400 万円×0.1%)
- ・ 150 万円×3 回ご購入いただいた場合、プレゼント金額は 3,000 円(判定金額 100 万円(約定ごと)×0.1%×3 回)

<固定5年、固定3年の計算例>

- ・ 500 万円ご購入いただいた場合、プレゼント金額は 2,500 円 (判定金額 500 万円×0.05%)
- ・ 150 万円×3 回ご購入いただいた場合、プレゼント金額は 1,500 円(判定金額 100 万円(約定ごと)×0.05%×3 回)

個人向け国債についてのご注意事項

- <個人向け国債のリスク> ●発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- <個人向け国債取引に係る諸費用> ●個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。●個人向け国債の利子は、受取時に 20.315%の税金が差し引かれます。● 中途換金する際は、中途換金調整額として直前 2回分の利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。
- <その他の重要事項> ●個人向け国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●個人向け国債は発行から1年間は原則として中途換金はできません。なお、ご本人がお亡くなりになった場合、大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。●利子支払期日の6営業日前から利子支払期日の前営業日までの間は中途換金の約定はできません。●個人向け国債は特定口座をご利用いただけます。個人向国債の利子および中途換金調整額は上場株式等の利子、配当および譲渡損益との損益通算が可能です。なお、遺族年金の受給者や身体障害者手帳の交付を受けている方などは、「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。
 - ◆個人向け国債のご購入にあたっては、「個人向け国債の契約締結前交付書面」の内容をよくお読みください。「個人向け国債の契約締結前交付書面」はトマト銀行の本支店の窓口に用意しております。

詳しくは、投資信託ヘルプデスクまたは窓口まで [ヘルプデスク受付時間] 平日 9:00~17:00

© 0120-112-865

[ヘルプデスク受付時間] 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日・休日、12/31~1/3、5/3~5/5 を除く) [ホームページアドレス] https://www.tomatobank.co.jp

BANK にんげん大好きートマト銀行

当資料は当社が作成したもので、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。